

本人確認書類

※有効期限内のもの提示による確認

1 法令の規定により官公署が発行した書類で、本人の写真を貼り付けたもの

【1種類以上提示】

- ① マイナンバーカード（個人番号カード）
- ② 運転免許証
- ③ 旅券（パスポート）
- ④ 在留カード、特別永住者証明書
- ⑤ 住民基本台帳カード（写真付き）
- ⑥ 国もしくは地方公共団体の機関が発行した免許証、許可証もしくは資格証明書 等
- ⑦ 国もしくは地方公共団体の機関が発行した身分証明書で写真を貼り付けたもの

2 法令等の規定により官公署等が発行した書類で通常本人が保有していると認められるもの

【2種類以上提示】

- ① 健康保険の資格確認書、船員保険もしくは介護保険の被保険者証
- ② 共済組合員証
- ③ 国民年金手帳
- ④ 国民年金、厚生年金保険もしくは船員保険に係る年金証書
- ⑤ 共済年金もしくは恩給の証書
- ⑥ 住民基本台帳カード（写真なし）
- ⑦ 印鑑登録証明書および実印
- ⑧ その他市長がこれらに準ずるものとして適当と認める書類

3 その他通常本人が保有していると認められるもの

【2種類以上提示の場合、うち1種類に認められるもの】

- ① 学生証で写真を貼り付けたもの
- ② 法人が発行した身分証明書で写真を貼り付けたもの
（社員証、弁護士会員証、司法書士会員証 等）
- ③ 国もしくは地方公共団体の機関が発行した資格証明書で写真を貼り付けたもの（1に掲げるものを除く）
- ④ その他市長がこれらに準ずるものとして適当と認める書類

※ 本人確認書類については、上記のとおり取り扱いをしておりますので、請求される際には、提示していただきますようお願いいたします。

※ 郵送請求の場合は、写しを添付していただきますようお願いいたします。

◎詳しくは、課税課税制班（TEL 0827-29-5053）にお問い合わせください。